

物品における入札制度の改正について

和泉市総務部契約検査室

契約検査室から発注を行っている（工事及びコンサルを除く）入札について、従来、指名業者さまに和泉市役所に来庁していただき、入札を行ってきましたが、公正な競争の促進や来庁の負担軽減などを目的に郵便による入札に順次変更いたします。

スケジュールは下記のとおりです。

時期	概要
令和7年8月から	郵便入札一部導入
令和8年6月	郵便入札全件導入予定

令和7年8月からの一部導入については、設計金額300万円以上の案件につき郵便入札となり、設計金額300万円未満の案件については従来どおりの来庁による入札とします。

郵便入札案件については、原則第1、3火曜日に実施するものとします。それ以外の火曜日、金曜日については、従来のとおり、来庁による入札を行います。（どちらも別日に行う場合があります。）

入札書の郵送方法など詳細については、別紙「郵便入札について」をご確認ください。

令和7年8月から令和8年5月までの入札方式等

	設計金額300万円以上	設計金額300万円未満
入札方式	郵便による入札	来庁による入札（従来の入札）
入札曜日	原則第1、3火曜日	原則郵便による入札以外の火曜日と金曜日
入札当日	立会人（入札参加者の中から1人選任）が開札に立会う。立会人以外の入札参加者は開札を傍聴可能。	入札参加者全員が入札室に集まり、入札書を提出し、開札に立ち会う。
不調における再入札	再入札無し（1回で終了）	予定価格に達しない場合、直ちにその場で最高3回まで行う。

○資料配布方法の変更について

資料配布の方式については、郵便入札の導入に伴い、令和7年8月から原則メールによる送信（見積合わせを含む全ての案件が対象）に切り替えます。業者登録時に記載のメールアドレスに送信しますので、メールアドレスに変更がある業者様及び新規で登録される業者様については、変更届のご提出をお願いします。

変更届に係るホームページはこちらを参照ください。

ホーム→事業者の方へ→入札・契約→入札・契約制度（契約検査室）→入札参加資格審査申請に係る変更届について

<https://www.city.osaka-izumi.lg.jp/kakukano/soumubu/keiyaku/gyoumu/henkoutodoke.html>



【担当】

和泉市 総務部 契約検査室

用度グループ TEL: 0725-99-8112（直通）